

滋賀県文化審議会評価部会第14回会議 議事録

- 1 日時 平成30年3月13日(火) 10:00~12:00
- 2 場所 滋賀県庁北新館5-B会議室
- 3 出席者 委員：中川委員(部会長)、富永委員、直田委員、殿村委員(4名出席)
事務局：村田管理監、田島課長、野瀬補佐、明石主幹 他
オブザーバー：(公財)びわ湖芸術文化財団 山中理事長、柘植主任主事
文化産業交流会館 辻本副館長、山元課長、田上主査

4 議題

- (1)平成29年度個別事業評価について
(2)アートマネジメントセミナーの実施について
(3)文化プログラムの推進について

5 議事録概要 以下のとおり

■ 管理監あいさつ

■ 議題

(1)平成29年度個別事業評価について

- 委員 【湖北アール・ブリュット展】
会期初日ということもあったが、長浜のまちが少しさみしい休日という印象がしました。この事業自体は試みとしては面白いと思います。継続して行って欲しいと思いました。
- 委員 アール・ブリュットがまだまだ障害者のアートという認識が全国的に多いなかで、まちなかで展示されていたことはとても発展的なことだと思いました。アール・ブリュットがこれから世界で注目されていくアートであることは間違いないし、滋賀県の誇りになるような取組であると思いました。まちなかで歓迎しているイメージが演出でき、これは世界にも発信して良いイベントではないかと思いました。ただ、まだ壁も感じる面があり、広報ツールを工夫しながら発展していくと良いのではないかと考えます。時間はかかるけれど、滋賀県の宝とすると、世界に誇れるものになると思います。
- 委員 アール・ブリュットに今回は視察に行っていないが、数年前に近江八幡のまちなかの展示を見たことがあります。商店の中に展示されていて、規模が小さかったがマッチしていて、まちの空間と合うという印象を受

けました。

委員

【ユースシアター事業「美味しいメロディ改」】

参加者が一生懸命、稽古をして努力しているのはよくわかりました。しかし、観ていて、焦点がぼやけてしまってどっちつかずという印象を受けました。舞台芸術を体験してもらおうという意味では良かったが、舞台芸術を観てもらおうという壁を突破できなかったという気がします。劇中のジャズバンドがとても唐突な感じがしました。演奏自体はすごく良かったというアンケート結果もありましたが、若い人の舞台芸術への参加の入口としては良い事業だったが、それをどう舞台公演とつなげるかということには至っていないと感じました。

委員

演出は良かったと思うが、演出家が企画意図をどれだけ理解しているのかわからない、もうひとつという部分があったと思います。これからどう続けていくのかということが重要だと思います。

部会長

狙い、コンセプトがどこにあるのかということが定まっていなと感じました。世代間交流や地域間交流の起爆剤的な位置付けているのか、それならば良いが、せっかくやっている舞台の完成度に緊張がない。福祉・教育の事業としてなら良いが、アートとしてはどうなのだろうか。どっちつかずの印象を持ちました。事業のコンセプトを作った人に対する評価か、事業を運営する人を評価するのか、出演している人に対する評価なのか、対象がわかりませんでした。滋賀県が何を狙っているのかということをもう少しシャープにした方が良いと思いました。

(2) アートマネージメントセミナーの実施について

部会長

びわ湖ホールや文化産業交流会館がしているアートマネージメントセミナーは（一財）地域創造、文化庁や（公社）全国公立文化施設協会の求めるレベル水準からスタートしているのではないのでしょうか。少しレベルが高すぎるのではないかと思います。セミナーの対象となって、得する人たちというのはホールの人ではないかなと思います。滋賀県内のこのようなホールの人たちを対象としたマネジメント講座を実施するというのは、需要と供給から考えると供給過多になっているのではないかと感じます。今の内容のセミナーであるならば、県内のみだけでは勿体ない、むしろ近畿一円を対象とするべきではないのでしょうか。問題は、このような高いレベルのものをやれと県民は望んでいるのかというこ

と。助成基準に合わせるために、レベルを上げ過ぎてはいないだろうか。とは言え、講師陣は良い人を呼んでいて、質が高い。

では、どうすれば良いのか。受講対象者を施設の技術・企画担当に絞るべきではない。焦点をプロデュースや社会調査、政策や事業を起こしていく側の手前の段階にいる人たちに合わせるべきではないでしょうか。市町の文化政策担当者は人事異動で頻繁に変わります。知識もなく担当になるので、ホール等の現場にいる人との間に隔たりが生じているというのが実態です。県はそこにもっと手を差し伸べるべきではないでしょうか。その役目は滋賀県がするのか、びわ湖芸術文化財団がするのかは整理が必要です。

セミナーの企画制作のコースの中で、可児市の衛紀生氏がやっていて文化庁も注目している「社会包摂」機能について取り入れてはどうか。そうすれば、市町の文化主管課も参加できるし、新しい動きがでてくるのではないかと思います。

草津で文化振興条例をつくる際に実感したのは、真の文化・アートコーディネーター（地域・子ども・障害者をつなぐ）を作らないと文化は根付かないということです。近江八幡にはいないが草津には根付きつつあります。そのための育成プログラムや開発プランを一体誰が考えれば良いのでしょうか。

委員 県民コーディネーターが必要だと思います。どういうレベルでどういう仕事をするかを定義づけるのが難しい。こうだと言えない部分もあるので、規定しない方が良いのかもしれない。

委員 人の集め方だが、何段階かにランクを分けて、きちんと修了証を出して「しがアートマネージャー」のような資格を作って認定したほうが良いと思います。今の人は成果を求めているので、ただ試験を受けにくるだけの人はほとんどいない。広報の業界でも PR プランナーという資格を業界団体で作っています。段階別に資格が取れるようになってから受ける人がどっと増えました。現代は SNS の影響もあって、自慢したい人が増えています。その証拠が欲しい。そこをうまくこの講座とマッチさせれば良いのでは。今、勉強したい人がたくさんいて、60 歳で定年を迎えた人などの需要があります。次の段階でそのような講座を受けた人の活躍の場があれば文化の土壌が増えていくのではないのでしょうか。滋賀の文化の担い手をここから作るというふうにすれば良いと思います。

委員	県内で（公社）全国公立文化施設協会に入っていないところはありませんか。
びわ湖ホール	半分の25館ほどあります。
委員	なぜ入っていないのですか？
びわ湖ホール	複数のホールの館長を一人が兼ねていること、指定管理になっていることなどが理由です。
委員	民間のホールは入っていますか？
びわ湖ホール	入っていません。
委員	公文協に入っていない館が多いのは問題があるかなと思います。せっかくの講座を受けることができません。 子どものコミュニケーション能力を高めるために地域の活動をしている方がいる。その中で文化の力が必要だということが認識されています。地域コーディネーターがこのような講座を受ければ、文化をコミュニケーションツールとして使えると思います。演出から、舞台装置、衣装などの何から何まで地域の人で担うようなことができれば、底辺をかさ上げするという意味で効果的ではないか。
部会長	首都圏を中心に地域の芸術と子どもをつなぐコーディネーターの育成に取り組んでいます。そのような人材のいる地域は、動きが起きている。県でそういう骨子を作ればうまくいくのではないかと思います。ただ、2つ3つの講座を受けただけでなれるものではなく、少なくとも短期大学程度の学習量が必要となってきます。 行政担当者のレベルも上げる必要があると思います。このコースは劇場音楽堂だけでなく、図書館・公民館などの生涯学習分野にもアートの関わりが必要だと思います。全国的には教育目的の研修ができる劇場音楽堂は限られている。文化庁が求めるアートマネジメントと県民の求めるものとは乖離しているということが課題である。制度設計の再考が必要です。例えば美術館博物館の学芸員の実習の役割。 アール・ブリュットでは、アートコーディネーターが成功していると言えるのではないか。ノウハウをもっと貧困や孤独の問題に活用していけないか、新しい文化芸術基本法では、文化のソーシャルインクルーシブ

- (社会包摂・社会共生)に注目が集まっています。アートの力を発揮すべくチャレンジして行って欲しいと思います。
- 委員 乖離の部分には、呼び塩が必要だと思います。すごく高級なものだけを用意しても「そういうものは関係ない」という人は多い。そこをかき上げる何かがないともったいない。講習を10回くらい受けたら入門書をあげるのはどうでしょうか。入口に立ったら進む人はいるはず。まずは講習を受けて、実習は上の方に設定して裾野を広げることも必要。良いものを行っているのに裾野がない。入門書をもらったその気になるとというのが重要。文化を勉強したという自信がつけば、自ら動こうとするし活動にも参加しようという気になると思います。茶道や華道の仕組みを参考にしても良いのではないかと思います。
- 委員 茶道や華道のシステムを取り入れたらというのは面白いと思います。中身を一定程度決めていく必要があるが、厳しく決めすぎると、文化はそんなに簡単に定まらないもの。ひとつのものではなく、個々の場面で対応していく必要があると思います。それをどう広げるかということが重要。
- 委員 文化はこれから皆で創っていくもの。トップまで行ったら教えることも可能。
- 部会長 生涯学習の手法で、学んである程度のレベルになった人が次の講師になっていく。循環構造ができていく。
- 委員 茶道・華道は回していく仕組みを使うと経済的にも回っていく。アートの枠組みにとらわれないプロデューサーが必要ではないかと思っています。
- 部会長 劇場音楽堂と行政をつなぐ県民プロデューサーがはやったが、今や廃れている。同じようなもので、地域おこし協力隊があるが、うまくいっている場所は少ない。それは5年経過すると定着せず帰ってしまうから。その土地に根付いたところに人材が育たないとだめ。地元で人材を育ててくれようとする余所者を探すべき。近江八幡や草津でも必要なのは、地元人材。地元で頑張っている人と行政をつなぐ人が必要。文化行政と民間人材、ホール職員との間にミスマッチが起こっていて、うまくかみ合っていない。県から市町に対してネットワークをつなぎ、バックアッ

ブすれば、県全体のレベルアップになるはず。

今後の beyond2020 などの全国的の文化プログラムを県から市町にしませんかと協力を要請する際にもネットワーク化が重要。研修をすることによって、それがうまくできないかと考えます。

事務局

いろいろな方面のご意見をいただきました。財団から発表してもらったのは初めてです。今年度、滋賀県文化振興事業団とびわ湖ホールがひとつの財団として統合するまでは、それぞれの研修をやっていて、これからはそれぞれの役割分担でやっていく必要があります。

県内の公立文化施設をどうやって盛り上げていくのか、指定管理が進むなかで事業費が減っていくような状況になっています。その中でどういう工夫の仕方があるのか、これには経営の問題が多分に絡んでいます。

舞台美術などの研修も必要だが、どのように事業を組立てて、ホールを運営していくのが課題となっています。ホールについては、全国公立文化施設協会が、美術館博物館では博物館協会があるが、そこまでは話合いができていません。

文化産業交流会館の研修に県外からの参加者が多いという状況は指定管理の側面からは、あまり良いとは言えません。ホール担当者の研修としてしまうと県内の参加者が限られてしまう。ホールの数が限られているから。どうやって県民の側に開いていくかという問題があると思います。ホールの運営も大切だが、ホールを貸館として利用してもらう人をどう作っていくのかということも必要。市町の関心としては、ホールをどう使うのかということより、祭りや文化イベントや記念事業をどう運営するかということに関心が高い。それをどうプロデュース、コーディネートする人材を育成していくのかに重点を置く必要があるのかもしれない。市町の文化行政担当者は、実質上ホールに任せているという所が多い。市町も統合して、ホールや図書館や公民館の数が、把握しきれしていない。県と市町がどう意思疎通するのか、その関係性の構築、体系化が必要だと思います。文化プログラムを進めていくうえでも必要なことです。

(3) 文化プログラムの推進について

委員

beyond2020 の認証機関に県がなったら、身近になって進むのではないかと思います。このしくみは 2020 年以降も目指すもので、その先を見越したのもとなるはず。

- 委員 概要の考え方は良くわかるが、具体的には今あるイベントを組み込んでいくというもの。公募ではなくスカウトしていくのか。今は10年前と違ってスカウトされて当然と考えるのが多い。手を挙げる人が少ないのではないのでしょうか。滋賀県が「何々さん、やりませんか」とうまく声をかけていけばうまくいくのではないかと思います。
- 委員 beyond というからには、2020年代は続くものでないと思います。滋賀県らしい文化というのが一番重要だと思います。滋賀県らしいとはどういうことなのかという根本的なことを考えていくべきだと思います。
- 部会長 参画事業は助成金が出るのですか？
- 事務局 助成金が出るというものではありません。別の事業で全国で30カ所というレベルのものが内閣官房の委託事業であるくらい。
- 部会長 補助金がないとインセンティブがなかなか働かないが、レガシーを残して行こうという国民運動に参加することに価値があると思います。滋賀らしさにこだわるべき、何でもかんでも「にぎやかし」とはならないようにした方が良いでしょう。滋賀県の共生社会や伝統を大事にして、できるだけ多くの県民が参加するようにした方が良いでしょうと思います。
- 委員 共生社会というと画一的な感じがするが、滋賀らしい共生社会をどういうふうに出していくかということが重要だと思います。
- 事務局 東京でやるオリンピックが滋賀県で盛り上がるかどうかという問題とは別に、子どもたちにとっては初めての自国開催は盛り上がるイベントのほう。それを学校現場が忙しいからという理由で参加しないという風にならないようにしてほしいという意見をいただきました。そのあたりを教育委員会と協力しながら頑張っていきたいと思います。
- また、オリンピックのその先の滋賀県開催の国民体育大会や全国障害者スポーツ大会を見据えながら、滋賀県らしさを練り上げていければと思います。
- 部会長 滋賀らしさというと滋賀の伝統や文化、歴史から離れられないが、子どもに得してもらえるように、子ども・若者に主役になってもらって楽

しんでもらうという風に特化すべきだと思います。

委員 伝統にこだわって、枠を決めてしまうと決まりきったものになって逆効果だと思います。

委員 数年前に視察に行った、成安造形大学での滋賀の伝統とのコラボのようなものをやって欲しいと思います。滋賀には伝統的な暮らしや行事が残っているが、数年後には消えてしまう可能性もあります。それらを記憶するような事業を始める必要があると思います。滋賀県らしさの足掛かりになると思います。

部会長 前回の評価部会で吉本委員が紹介してくれたイギリスのリーズの例が良かったです。子どもたちにオーケストラをやらせるというものでした。その指導はベネズエラからやってきた楽団が行っていました。

オリンピックのレガシーという言葉を使うならば、何を残すかということ意識することが必要です。ロンドンでは人材を残すことでした。

委員 文化祭や大学祭に参加してもらうことから始めてはどうかと思います。小学校や中学校に象徴的なものを何か作ってくださいと依頼して、それを集めたら滋賀県らしさを打ち出せるのではないのでしょうか。

部会長 楽しもうという気持ちをもって取り組むことが重要だと思いました。ありがとうございました。それではこれをもって、終わりしたいと思います。本日は、ありがとうございました。